古座川町 津波ハザードマップ

保存版

■わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)

家族がはなればなれになった時の集合場所

家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

火事・救急 119　　**警察 110**

■避難経路などを記入しておきましょう。

発行　古座川町役場　総務課　〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池673-2　TEL:0735−72−0180

（平成26年3月 作成）

●緊急時の連絡先

機関名	電話番号
古座川町役場	72-0180
東牟婁振興局串本建設部	62-0755
新宮保健所串本支所	72-0525
串本警察署	110
串本町消防本部古座消防署	72-0119
古座消防署七川分駐所	76-0119
くしもと町立病院	62-7111

●NTT災害用伝言サービス

大災害発生時は、電話がつながりにくい状況が1日～数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」・「災害用伝言板サービス」・「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」が開設されます。

災害用伝言ダイヤル

「171」をダイヤルし、ガイダンスに従ってください

このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。毎月1日・15日、正月三が日、および防災週間・防災とボランティア週間においてお試し利用ができます。

災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。

災害用ブロードバンド伝言板(web171)

https://www.web171.jp/

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。

上記へアクセスし、案内に従って操作してください

●インターネットによる防災情報の入手先

古座川町の避難場所、津波や雨量・河川水位等の情報は、パソコンや携帯電話を使ってインターネットからも確認することができます。自ら情報を収集し、危険を感じたときには自主的に避難してください。

古座川町ホームページ	気象庁(津波)	和歌山県　防災わかやま
http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/	http://www.jma.go.jp/jp/tsunami/	http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html
わかやま防災・緊急情報		
http://wave.pref.wakayama.lg.jp/news/bousai/		

津波の発生メカニズム

海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。「津波の前には必ず潮が引く」という言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。地震を発生させた地下の断層の傾きや方向によっては、また、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せる場合もあります。津波は引き波で始まるとは限らないのです。

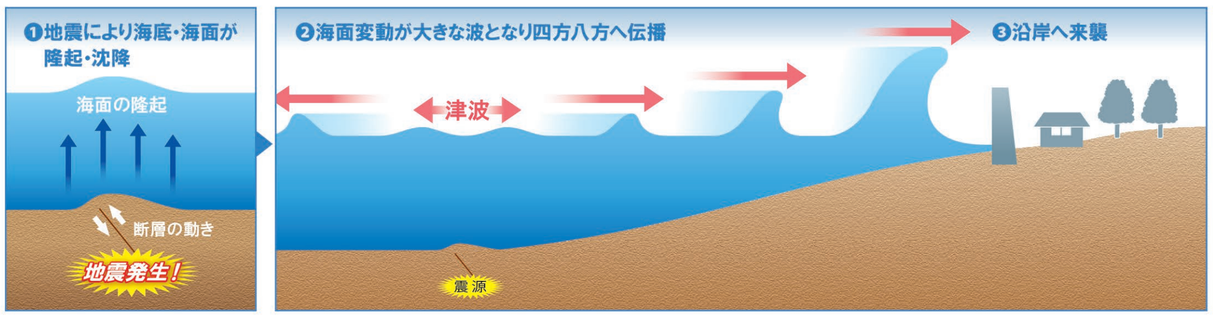

津波に関する警報と注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されます。これまで8段階で発表していた「予想される津波の高さ」について、被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、5段階に集約しています。

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大地震の場合の発表		
大津波警報（特別警報に位置付け）	10m超（10m＜高さ）	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、高台など安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m（5m＜高さ≦10m）			
	5m（3m＜高さ≦5m）			標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。 人は津波による流れに巻き込まれる。
津波警報	3m（1m＜高さ≦3m）	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	
津波注意報	1m（20cm≦高さ≦1m）	（表記しない）	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。小型船舶が転覆する。

- ●震源が陸地に近いと津波警報が間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。
- ●津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- ●地震発生後、予想される津波の高さが20cm 未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「 津波予報（若干の海面変動）」を発表します。

津波の特徴

地震・津波はいつ、どこにいるときに発生するか分かりません。身を守るためのポイントをしっかり確かめておきましょう。

恐るべき津波の破壊力

普通の波(波浪)と違い、津波は海底地盤の上下による海水全体の動きのため、海底から海面までのすべての海水が巨大な水の塊となって沿岸に押し寄せ、その破壊力は凄まじいものとなります。
引き波も長時間にわたり引き続けるために、家屋などが一気に海中へと引き込まれてしまいます。

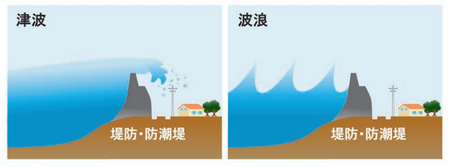

津波の速度は速い

津波の陸上をさかのぼるときの速さは、時速36km程度になります。これはオリンピックの短距離走者並みの速さです。
津波が見えてから、走って逃げ切ることは非常に困難です。

津波は繰り返し来襲する

津波は繰り返し襲ってきます。また、最初の波が最も大きいとは限りません。
一度波が引いても、津波注意報が解除されるまでは気を抜かず、避難を続けましょう。

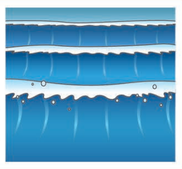

津波は河川を遡上する

津波は河口から侵入し、何キロメートルも上流に遡上(逆流)することがあります。
遡上した津波が、河川堤防を越えて沿川地域に大きな被害をもたらすことがあります。

引き潮があるとは限らない

津波は引き潮から始まるとは限りません。よく、津波の前には引き潮があると言われていますが、地震の種類や震源付近の地形などの影響によっては、いきなり津波が襲ってくることがあります。

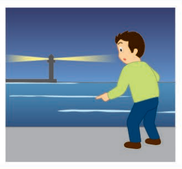

特別警報が発表されたら、ただちに命を守るための行動をとってください！

気象庁はこれまで、大雨・地震・津波・高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。
なお、津波・火山噴火・地震については、従来からの警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報に位置づけますが、名称に「特別警報」は用いません。「○○特別警報」という表現ではなく、従来の名称のまま発表します。

＊「洪水」は、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。

地震・津波発生時の行動

❶地震の揺れから身を守る
- ●落ち着いて、自分の身を守る。
- ●火の始末、ガスの元栓を閉める。
- ●ドアや窓を開けて、出口を確保する。

❷津波警報を待たずに、ただちに避難する
- ●揺れがおさまったら、津波のおそれがある区域に居る人は、ただちに避難する。
- ●「より遠く」ではなく「より高い場所」へ避難する。
- ●くずれたブロック塀や散乱したガラスなどに注意する。
- ●できる範囲で、地域の要援護者の手助けをする。

❸津波情報を入手する
- ●安全な場所に移動してから、防災行政無線やラジオなどで情報を確認する。
- ●間違った情報や、うわさ、デマなどに惑わされないように注意する。

❹避難施設や自宅へ移動する
- ●津波警報が解除されたら、一時避難した場所から、避難施設などに移動し、家族と合流する。
- ●避難生活では、集団生活のルールを守り、助け合いの心を持つ。

地震発生のしくみ

地球の表面は、プレートと呼ばれる厚さ数10kmの岩盤で覆われています。プレートは1年に数cmくらいの速さで動いており、この動きが地震を発生させるエネルギーとなります。地震の起こり方は大きく分けて「内陸型地震」「海洋型地震」の2つに分類され、発生メカニズムの違いによって以下の3タイプに分けられます。

❶ 地殻内地震(活断層型地震)　内陸型

内陸部の比較的浅い地殻に生じる、いわゆる直下型の地震で、「活断層型地震」とも呼ばれます。プレート運動によって生じる圧縮力によって蓄積されたひずみエネルギーを解放するために、陸域浅部で断層運動を生じるもので、プレート間地震に比べて規模は小さく地震の大きさは通常マグニチュード7クラス止まりです。また、ひずみの蓄積するスピードもプレート間地震に比べてはるかに遅いため、特定断層における地震の繰返し周期は数千年から数万年と言われています。

❷ プレート間地震(海溝型地震)　海洋型

日本列島の太平洋岸のプレート境界で発生する地震で、「海溝型地震」とも呼ばれます。規模の大きなプレート間地震は、発生から次の発生までの活動間隔が数十年～数百年と比較的短く、発生源が海底下の浅いところにあるため津波を伴う場合もあります。

❸ プレート内地震(スラブ内地震)　海洋型

海洋プレートの内部で発生する地震で、「スラブ内地震」とも呼ばれ、海側プレートが陸側のプレートの下に沈み込んでいる部分(スラブ)のうち、深部が破壊されることにより発生します。

～津波てんでんこ～

たびたび津波の被害を受けてきた三陸地方では、「津波てんでんこ(大きな地震が来たら、肉親にも構わずに各自てんでんばらばらに一人で高台に逃げろ、自分の命は自分で守れ)」という伝承により、津波来襲時には家族を助けに行ったり物を取りに行って避難が遅れ命を落としてはいけない、ということを伝えてきました。これは、他人を無視した自分本位の行動ではありません。それぞれが正しい判断で避難できること、つまりお互いの信頼を前提に、肉親を探しに行ったりせずに各自が真っ先に避難せよ、という教えです。

今回の震災(東日本大震災)でも家族の教えに従って迅速に避難したり、てんでんこの教えを守って親子がそれぞれ別々に避難行動をとり助かった事例もありました。
こうした避難行動を行うには、津波災害では家族の安否を確認する間にも命の危険が迫ることを理解し、いざという時にそれぞれが命を守るにはどう行動すれば良いのか、事前に十分に話し合って準備しておくことが必要です。

(「気象業務はいま2012　気象庁」より)

土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、「がけ崩れ」や「土石流」、「地すべり」といった土砂災害を引き起こす可能性があります。これらが発生するときには、多くの場合、何らかの前兆現象が現われます。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、速やかに安全な場所へ避難してください。

土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。自分の周りの土砂災害危険箇所がどのタイプであるか確認しておきましょう。

がけ崩れ	土石流	地すべり
地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。	長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。	大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだすものをいいます。

こんなときは要注意　土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

五感	移動主体	がけ崩れ	土石流	地すべり
視覚	山・斜面・がけ	●がけに割れ目がみえる。 ●がけから小石がパラパラと落ちる。 ●斜面がはらみだす。	●渓流付近の斜面が崩れだす。 ●落石が生じる。	●地面にひび割れができる。 ●地面の一部が落ち込んだり盛り上がったりする。
	水	●表面流が生じる。 ●がけから水が噴き出す。 ●湧水が濁りだす。	●川の水が異常に濁る。 ●雨が降り続いているのに川の水位が下がる。 ●土砂の流出。	●沢や井戸の水が濁る。 ●斜面から水が噴き出す。 ●池や沼の水かさが急減する。
	樹木	●樹木が傾く。	●濁水に流木が混じりだす。	●樹木が傾く。
	その他	―――	●渓流内の火花。	●家や擁壁に亀裂が入る。 ●擁壁や電柱が傾く。
音		●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。	●地鳴りがする。 ●山鳴りがする。 ●転石のぶつかり合う音。	●樹木の根が切れる音がする。
におい		―――	●腐った土のにおいがする。	―――

▲上記は一般的な前ぶれです。すべての場所において必ず起きるというものではありません。

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、和歌山県と和歌山地方気象台が共同で作成・発表する情報です。

土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断を行ってください。
また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。

土砂災害から身を守るための3つのポイント

土砂災害の被害を防ぐためには、日頃からの備えが重要です。土砂災害から身を守るために知っておくべき3つのポイントを紹介します。

❶住んでいる場所が「土砂災害危険箇所※」かどうか確認する。
❷雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する。
❸早めの避難が重要。

※土砂災害が発生するおそれのある箇所。

非常持ち出し品リスト

いざというときには、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品を準備しましょう。
避難時、両手が自由に使えるようにリュックサックなどにまとめて、いつでも持ち出せる場所に保管しておきましょう。

食料関係
- □飲料水
- □非常食(乾パン・缶詰など)
- □
- □
- □
- □
- □
- □
- □

救急・安全関係
- □包帯、ガーゼ、ばんそうこう
- □薬(胃腸薬、風邪薬など)
- □ヘルメット、防災ずきん
- □
- □
- □
- □
- □
- □

貴重品
- □現金(小銭)
- □預貯金通帳、印鑑
- □健康保険証
- □免許証
- □
- □
- □
- □
- □

日用品類
- □ポリ袋(ビニール袋)・新聞紙
- □ろうそく、ライター
- □ナイフ、缶切り
- □ティッシュペーパー
- □懐中電灯・携帯ラジオ
- □予備の電池
- □携帯電話
- □筆記用具
- □

衣類など
- □衣類(厚手の物と薄い物)
- □下着類
- □タオル
- □毛布
- □手袋、軍手
- □
- □
- □
- □
- □

その他
- □ほ乳びん、紙おむつ
- □メガネ
- □洗面用具
- □ハザードマップ
- □
- □
- □
- □
- □

その他、家族が過ごせる最低3日分の水と食料を非常備蓄品として常備しておきましょう。

災害時要援護者について

災害時要援護者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかの手助けが必要な人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

■高齢者・病人
- ●おぶって安全な場所まで避難する。
- ●複数の介助者で対応する。

■肢体の不自由な方(車椅子)
- ●階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- ●介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。

■目の不自由な方
- ●声をかけ情報を伝える。
- ●誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩手前をゆっくり歩く。

■耳の不自由な方
- ●話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- ●手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

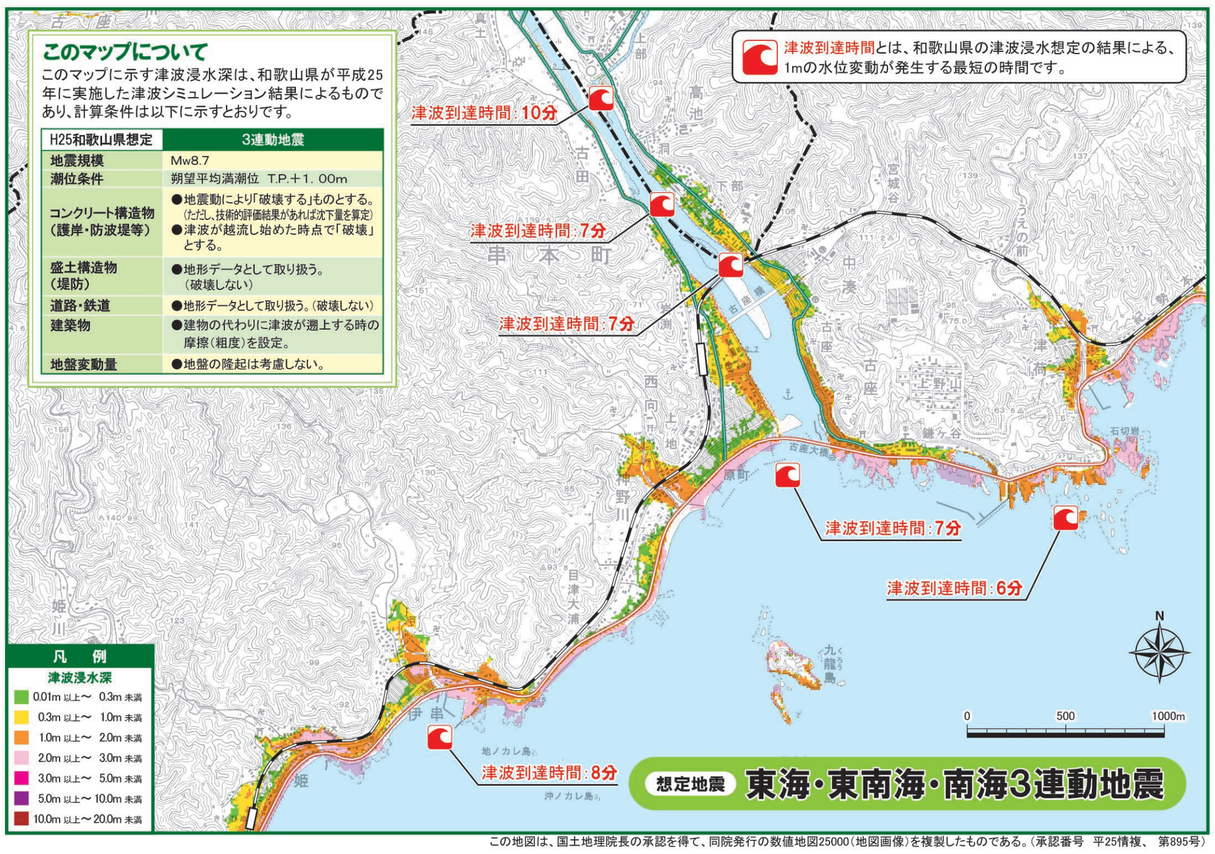

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号　平25情複、　第895号)